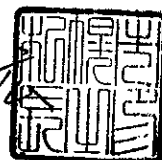


札幌市都市計画法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 6 年 1 2 月 11 日

札幌市長 秋 元 克 本



札幌市条例第 92 号

札幌市都市計画法施行条例の一部を改正する条例

札幌市都市計画法施行条例（平成 1 5 年条例第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 の項中「10,300 円」を「11,000 円」に、「25,700 円」を「27,600 円」に、「51,300 円」を「55,100 円」に、「102,600 円」を「110,300 円」に、「154,000 円」を「165,400 円」に、「205,300 円」を「220,600 円」に、「256,600 円」を「275,700 円」に、「359,200 円」を「386,000 円」に、「15,400 円」を「16,500 円」に、「35,900 円」を「38,600 円」に、「77,000 円」を「82,700 円」に、「143,700 円」を「154,400 円」に、「236,100 円」を「253,700 円」に、「318,200 円」を「341,900 円」に、「400,300 円」を「430,100 円」に、「564,500 円」を「606,600 円」に、「230,900 円」を「248,200 円」に、「307,900 円」を「330,900 円」に、「461,900 円」を「496,300 円」に、「605,600 円」を「650,700 円」に、「780,100 円」を「838,200 円」に、「1,036,700 円」を「1,114,000 円」に改め、同表 2 の項中「1,036,700 円」を「1,114,000 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。